

令和 6 年

第 2 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 6 年 2 月 28 日

太宰府市教育委員会

令和6年第2回（2月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和6年2月28日（水）
午後2時00分開会
午後3時10分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	井 上 和 信
委 員	桑 野 裕 文
委 員	日下部 寛 行
委 員	赤 坂 秀 文
委 員	森 容 子

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	中 山 和 彦
教育部理事	八 尋 純 次
学校教育課長	鳥 飼 太
文化財課保護活用係長	山 村 信 榮
文化学習課長	堀ノ内 龍 治
スポーツ課長	大 石 敬 介
社会教育課長	井 本 正 彦
社会教育課	
教育施設整備担当課長	福 田 久 博
指導主事	比 嘉 一 人
教育支援センター所長	岡 野 壽 美
教務係	與子田 道 孝
教務係	眞 鍋 純 子

2月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 赤 坂 秀 文 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

4 審議案件

議案第2号 市指定文化財とすることについて

議案第3号 太宰府市地区公民館施設整備条例の一部を改正する条例について

議案第4号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について

議案第5号 太宰府市就学援助規則の一部改正について

議案第6号 令和6年度太宰府市教育費当初予算（案）について

議案第7号 令和5年度太宰府市教育費補正予算（案）について

5 閉 会

午後 2 時00分 開会

○井上教育長

皆さん、こんにちは。

本日の出席は 5 名です。定足数に達しておりますので、令和 6 年第 2 回太宰府市教育委員会 2 月定例会を開会します。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○井上教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第14条第 2 項の規定により、赤坂委員を指名します。赤坂委員は後日作成された会議録に署名をお願いいたします。

[教育長報告]

○井上教育長

それでは、3、報告に入ります。

初めに（1）教育長報告をいたします。

1 月 25 日木曜日に、令和 5 年度まほろば市民大学の閉講式及び実践発表に参加させていただきました。私のほうから修了証をお渡しさせていただきました。三つのコースで 46 名の方が修了されました。

1 月 27 日土曜日には、令和の都だざいふ子ども学生美術展、世界に羽ばたく人材育成表彰に出席いたしました。子ども学生美術展では 48 名の皆さんが、世界に羽ばたく人材育成表彰では 86 名の皆さんが表彰されました。私も学生美術展の教育長賞をお渡しすることができました。若い世代の努力に対する称賛という意味で大きな価値があると考えます。

2 月 2 日金曜日には、福岡県教育センターにおいて、太宰府中学校から派遣しております佐藤教諭の研究発表に参加いたしました。生徒指導に関する研修成果を堂々と発表しております、学校に帰ってきてからの活躍が期待されます。

2 月 4 日日曜日には、プラム・カルコアで実施された親子で楽しむコンサートに参加いたしました。コンサート自体が非常に工夫されたもので、子どもたちが体を動かしながら聞いている様子が見られました。

12 日には、国分小学校と水城小学校で子ども史跡解説員の指導をしていただいているくすのき会の公開講座に参加しました。講座の中で、国分小学校の香月校長先生から国分小学校による史跡解説の活動の様子が報告されております。太宰府市の小学校の特色ある取組であり、今後もくすのき会の皆様の御協力をいただきながら継続していきたいと思っております。

14 日と 15 日は、市内の小学校が実施している年度末復習を視察いたしました。成果を期待しております。参加していただいた教育委員の皆様方、ありがとうございました。

17 日の土曜日には、だざいふ景観・市民遺産フェスタにおいて、市民遺産こども絵画コンテストにおいて教育長賞をお渡しすることができました。

また、19 日には放課後子ども教室が太宰府東小学校で実施されました。太宰府東小学校

の児童が太宰府東中学校の生徒の協力を得てフラワーアレンジメントを作り上げていきました。なお、この日は子ども学生未来会議を兼ねており、楠田市長も参加していただき、活動を共にしながら児童生徒と意見を交換されておりました。なお、放課後子ども教室では、21日水曜日には太宰府西小学校、27日火曜日には太宰府南小学校で実施されました。放課後子ども教室については、子どもの居場所として今後も可能な限り広めていきたいと考えているところでございます。

以上で教育長報告を終わります。

それでは質疑に入ります。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○井上教育長

それでは、次に、（２）各課・館の月間主要行事報告及び計画についてです。

各課長は説明をお願いします。

○社会教育課長

社会教育課になります。

2月11日に商工会青年部40年、それから市民の会50年の合同講演会ということで開催されております。ゴルゴ松本さんを招いて、命の授業ということで開催をされました。

19日月曜日、先ほど教育長からも触れていただきましたが、子ども学生未来会議と位置づけまして、太宰府東小学校の放課後子ども教室、フラワーアレンジメントを行ったというところであります。同じく、放課後子ども教室については21日、27日ということで行っております。

25日、プラム・カルコア太宰府を会場としまして人権まつりだざいふを開催しております。延べ1,000人ほどのお客さんにお越しいただいております。今年度は市民ホールを使いましてステージ発表も行ったということで、コロナ前のスタイルに少しずつ戻ってきているという状況でございます。

3月の行事計画でございます。

2日、市子連の新役員さん、次年度に向けて役員を選考していただいておりますが、その役員を対象とした研修会を行う予定にしております。

7日木曜日、少年の船の総会。

10日と16、17日とあります市子連のリーダー研修、夜須高原で宿泊を伴う研修を予定しております。

本教育委員会については後ほどまた述べさせていただきますが、6日に臨時教育委員会、27日水曜日に定例の教育委員会を予定しております。

以上でございます。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

2月6日、地域コーディネーター研修会を実施させていただいております。

14日と15日と、復習週間の視察ということで、記載の小学校のほうを視察させていただきました。教育委員の皆様におかれましても、御参加いただきましてありがとうございます。

21日、いじめ問題等対策連絡協議会を開催させていただいております。

28日、午前中に定例の校長会を開催したところでございます。

3月6日、臨時の校長会を予定しております。こちらは教職員の先生方の人事異動内示を掲示する予定でございます。

8日、中学校の卒業式を予定しております。今年度からは御来賓の方を招いて、コロナ以前に戻した形で実施する予定でございます。教育委員の皆様方におかれましても、御参加方よろしくお祈りいたします。

14日、小学校の卒業式を予定しております。こちらにおいても、教育委員の皆様、御参加よろしくお祈りいたします。

15日、学校給食会の理事会を予定しております。

22日、5年度の修了式を予定しております。

29日は臨時校長会を午前中に行いまして、その後先生方の退職者の辞令交付式を予定しているところでございます。

以上でございます。

○文化財課保護活用係長

文化財課でございます。

2月12日、先ほど教育長のほうから御説明がございましたが、太宰府市の史跡解説員の方々、くすのき会の25周年記念におきまして、子ども解説員制度ということで、この制度を受け入れて学習の中で水城小学校、国分小学校が取り組まれた実績の報告もございました。また、学業院中学校の生徒会の会長と副会長が見えまして、学中での郷土教育に関わる発表をいただいております。

17日土曜日、いきいき情報センターにおきまして、外部団体、民間の方々と市が共同で運営しております景観・市民遺産会議のフェスタが開催されました。約100名の参加があり、この中で、夏休みに市内の小学校4年生から6年生にお声かけをしました市民遺産の絵画コンテストの表彰式を行い、市長賞、教育長賞、景観・市民遺産会議議長賞ということで授与式が行われております。これにつきましてはいきいき情報センターで既に展示をしています。

3月は、20日の水曜日に大宰府アカデミーの12講目がございます。

以上でございます。

○文化学習課長

文化学習課です。

2月4日にプラム・カルコアで、親子で楽しむコンサートを開催しております。

8日18時から第2回目の太宰府市図書館協議会を開催しまして、第3次太宰府市子ども読書活動推進計画について審議をしていただいたところでございます。

3月2日、3日の土日で～令和の都だざいふ～歌うま選手権を開催いたします。

21日木曜日に、2回目のホワイエLIVEを開催いたします。

31日、市の支援団体であります東風少年少女合唱団によります演奏会が太宰府館のほうで14時から開催される予定になっております。

以上でございます。

○スポーツ課長

スポーツ課です。2月の主な行事です。

6日にスポーツ少年団の役員会が行われております。

7日に半年間にわたって実施しておりましたケア・トランポリン教室全24回が終了しております。

15日によか倶楽部定例会、27日にいこいの家事業が行われております。

3月につきましては、18日にスポーツ推進委員会の会議、それから21日によか倶楽部の定例会を予定しております。

26日にいこいの家事業を実施することとしております。

説明は以上です。

○社会教育課長

備考欄を説明いたします。

2月の報告でございますが、昨日より3月の定例議会のほうが始まりまして、日程が最終3月22日金曜日までが予定となっております。なお、3月5日に総務文教委員会、それから一般質問が11日、12日で予備日として13日がございます。今回、次年度の予算特別委員会が15日金曜日、それから18日月曜日と19日火曜日が予定ということになっております。

以上でございます。

○井上教育長

説明が終わりました。

質疑に移ります。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

[議案第2号 市指定文化財とすることについて]

○井上教育長

4、審議案件に入ります。

まず、議案第2号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第2号、市指定文化財とすることについて。

標記について、承認を求めます。

令和6年2月28日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いします。

○文化財課保護活用係長

文化財課でございます。

本案件は、去る1月24日木曜日に、太宰府市文化財課が所管しております文化財専門委員会におきまして、御審議の末、指定すべき物件ということで答申をいただいたものでございます。

指定の名称は、宝満山遺跡群出土金銅仏で、種別は有形文化財の考古資料に該当します。点数は2点でございます。それぞれ発掘調査によって出土した遺物となります。

一つ目は、7ページを御覧ください。上の写真2枚です。これは一つの遺物を正面から撮ったものと背面から撮ったものでございます。冠をかぶってありまして、肩から爪先に天衣と言われる服の裾が広がっている状況、それから、腰から爪先に当たってS字に少し曲がっているというそういった特徴から、7世紀の終わりから8世紀にかけて作られた仏像であるということが調査、その後の検証によって確証立てられたものでございます。

2番目のものにつきましては、7ページに4枚に展開した写真を載せております。側面から見ますと、頭部をかなり前に突き出した形をしておりまして、片手を挙げて片手を下げている状況ということで、これが如来像の典型的な形を持っているということが指摘をされております。

この2点につきましては、九州内におきましても非常に出土するケースが少なく、発掘調査でしっかり宝満山遺跡から出たということが、由来がはっきりしている遺物ということで特色がございます。

6ページの中段に指定理由を示しておりまして、これらの金銅仏は山岳霊場遺跡である宝満山において出土した仏教的要素を持つ遺物として重要であるという指摘がなされており、この指摘に基づいて、今回の教育委員会において指定することに対する承諾をお求めするものでございます。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明が終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第2号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第2号は可決されました。

[議案第3号 太宰府市地区公民館施設整備条例の一部を改正する条例について]

○井上教育長

次に、議案第3号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○文化学習課長

議案第3号、太宰府市地区公民館施設整備条例の一部を改正する条例について。

標記について、承認を求める。

令和6年2月28日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いします。

○文化学習課長

文化学習課でございます。資料は8ページから10ページになります。議案第3号、太宰府市地区公民館施設整備条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

現在、地区公民館共同利用施設の改築等については事業に係る経費の一部を市が補助することとしておりますが、社会情勢の変化によって地区公民館の役割が多様化する中、建築価格の高騰等によって現行制度の補助金では自治会の負担が大変大きいということから、令和3年1月28日に太宰府市自治協議会から新築、減改築事業に係る補助金額の増額について要望がなされました。これを受けまして、関係課及び自治協議会と協議を進め、改正案についても合意が得られましたので、太宰府市地区公民館施設整備条例の一部を改正するものでございます。

主な内容といたしましては、世帯数に応じて補助の上限額を引き上げたことと、物理的な不具合を直し建物の耐久性を高める長寿命化改良事業も対象に加えたものであります。詳細につきましては、お手元の新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第3号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長
森委員、いかがでしょうか。

○森委員
賛成です。

○井上教育長
赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員
賛成です。

○井上教育長
全員賛成です。よって、議案第3号は可決されました。

[議案第4号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について]

○井上教育長
次に、議案第4号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局
議案第4号、太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について。
標記について、承認を求める。
令和6年2月28日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長
提案理由の説明をお願いします。

○スポーツ課長
スポーツ課です。議案第4号、太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について御説明いたします。資料は11ページから13ページでございます。

今回の改正につきましては、太宰府史跡水辺公園の使用料について、7月からの屋外プールの再開に向け、老朽化や中止期間の長さなどにより改修費用が少なからずかかることになり、市内外から一定の負担増をお願いする必要性が生じたこと、また、市外利用者と市内利用者との公平性の担保並びに受益者負担の原則に基づくことや、混雑の抑制により医療環境の改善や重大事故の防止などにつなげるため、他のスポーツ施設と同様に施設利用での市外料金の設定及び使用料の一部見直しを行うものでございます。

内容といたしましては、現行で7月8月に限定している市外料金については年間を通じた設定とし、あわせて、市内大人の1時間当たりの料金を20円、中・高生、小学生、幼児につきましてはそれぞれ10円ずつ増額に改めるものでございます。

施行日につきましては令和6年7月1日からとしております。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はないでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第4号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第4号は可決されました。

[議案第5号 太宰府市就学援助規則の一部改正について]

○井上教育長

次に、議案第5号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第5号、太宰府市就学援助規則の一部改正について。

標記について、承認を求める。

令和6年2月28日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いします。

○学校教育課長

学校教育課でございます。お手元の資料の14ページから17ページをお願いいたします。

就学援助につきましては、原則といたしまして本市の小中学校に在籍、在学する児童生徒であって、本市に住民票を有し住民税による判定基準を満たしている保護者に対して支給することとなっておりますが、現在、市外より区域外就学をしている児童生徒の就学援助費については原則として受入先の自治体で資金を対応しているところでございます。このことにつきまして、現行の規則においては区域外就学をしている児童生徒の取扱いについては特に明記をしていないため、明文化することとするために今回改正を行うものでございます。なお、この改正に当たりまして、支給対象者等が変わったりという影響は出ない見通しでございます。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありますか。

○桑野委員

就学援助規則の一番最後、この規則は公布のときからとあります。公布というのは一般的にどのことを指していますか。

○学校教育課長

公布は、通常は表の掲示板等に掲示した日ということになっておりますので、この教育委員会が終わった後、できるだけ早い時点で公布をさせていただきたいと考えております。

○桑野委員

関連質問です。ということは、前の分も、議案第3号も同じように公布の日からと書いてあります。ほかのところは日にちを入れてあるのもあるんですけども、今の回答と同

じような捉え方でよろしいですか。前の13ページの分も、10ページか、同じ答えでよろしいですか。

○学校教育課長

はい。

○井上教育長

ほかに質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第5号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第5号は可決されました。

次の議案第6号及び第7号は予算に関する事項であるため、会議及び資料を非公開にしたいと存じます。会議を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

御異議がないようですので、議案第6号及び第7号の会議及び資料を非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者 挙手]

○井上教育長

全員挙手です。よって、議案第6号及び第7号は非公開での審議とします。

これより非公開となりますので、傍聴者の退席を求めます。よろしくをお願いします。

[傍聴者 退席]

非公開

○井上教育長

ここで非公開を解き、議案第6号と第7号は同意されたことを報告いたします。

以上で本日の日程は全て終了となります。

これをもちまして2月定例会を閉会したいと思います。御異議はありませんでしょうか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

御異議なしと認め、これで2月の定例会を閉会いたします。

午後3時10分 閉会